
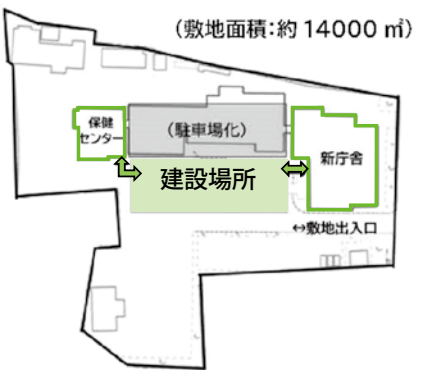
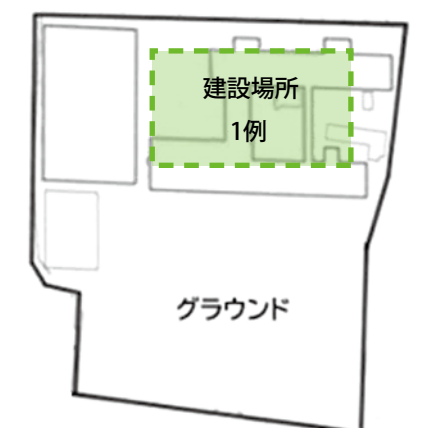


合併特例債の利用	スケジュール	形態	(工事中)	駐車場	整備費	配置イメージ	
合併特例債の利用が可能となる見込み	仮設庁舎を整備し、引っ越し後、旧庁舎、中庁舎を取り壊し、建設を始める	フロアが3か所に分かれる 接続通路が必要	来庁者の臨時駐車場が敷地外に必要 大規模建設工事のため、来庁者の安全確保が必要	概ね現状どおり	仮設庁舎が必要となる(プレハブ施設の場合約3億円程度、他の市有施設を活用する場合は約1億円以上かかる見込み)	 <p>(敷地面積:約 14000 m²)</p>	<p>○現在の旧・中庁舎の位置に建設</p> <p>○現在地の敷地内での建設案</p>
決定後すぐに着手できる	フロアが3か所に分かれる 接続通路が長くなる	フロアが3か所に分かれる 接続通路が必要	来庁者に影響はない	駐車場が北側と南側に分かれ、通路が狭く、車の行き来は困難 南側にはバス停留所が必要なため、駐車台数は限られる	仮設庁舎が不要となる(現在の庁舎で業務を行いつつながら建設するため)	 <p>(敷地面積:約 14000 m²)</p>	<p>○現南側駐車場・ロータリー部分に建設</p>
利用は難しい	校舎などの取り壊し後に建設に着手(解体工事は県から土地購入した際の費用から減額済み)	庁舎が一体的に整備でき、自由な配置が可能 広場などを含む防災拠点機能の充実が図れる	来庁者に影響はない	十分確保できる	仮設庁舎が不要 現在の本庁舎の機能すべてを整備する場合、建設費は現在地よりもかかる	 <p>(敷地面積:約 17000 m²)</p>	<p>○旧安中高校跡地での建設案</p>
利用は難しい						場所の選定から始まるため未定	○その他の場所